

## 第 59 回役員会 議事要録

日 時：平成 26 年 8 月 21 日(木) 14:00 ~15:30

会 場：大学本館 E-703 会議室

出席者：石原理事長、近藤副理事長、利島理事、片山理事、松尾理事、梶原理事、江本理事、  
中野(昌)監事、中野(利)監事

### 議 案

- 1 学長の業績評価の導入について

### 報 告

- 1 平成 25 年度法人評価委員会の評価結果について
- 2 経営改善の取組みについて
- 3 本学規程等の整理の進め方について
- 4 平成 26 年度卒業予定者の就職状況について

#### 議案 1 学長の業績評価の導入について

##### <質疑応答>

- 今回の業績評価とは、中央教育審議会に 2 月で答申された内容に基づき実施するということか。
- それも。元々、業務の遂行状況については PDCA サイクルの中で確認していくことが重要であることは以前から議論してきたことであり、中央教育審議会の答申もあるため、両方踏まえている。
- これまではそのシステムがなかったが、きっかけとなったのは中央教育審議会ということか。
- そうである。
- 学長選考委員会は学長を選考したのだから、責任を持ってその人が仕事をしているか監視するということか。
- そうである。
- 学長の評価は、次期学長選考とは別に、評価を実施するということか。
- そうである。
- 学長が再選された場合、6 年目でも評価を行うのか。
- そうである。
- 学長選考委員会の委員が最適かどうかという評価はどこで行うのか。最適な人は選ばれているのか。
- 学長選考会議の目的は、責任を持って学長を選考することであり、学外者である片山理事と中野監事が委員となっていることで、バランスがとられていると考えている。
- 委員の選考は誰が行うか。
- 学長の業績評価について、ひとつは学長選考組織の役割ということで単に学長を選考するだけではなく、学長の選任後も職務が適切に遂行されているか評価することによって初めて選考の適正性を担保することができると考えており、また監事については日常的に監査を行っているので、助言、アドバイス等ができる立場にある、という点等から事務局案として委員を選考している。
- 今回の委員の選考に異論はないが、事務局案がそのまま選考委員会で決まるというのはいかかなものか。

- 学生の評判や、他大学の学長から見て大学を運営できているか、という視点もある。身内だけの評価ではなく、幅広くやったほうが良いという意見である。
- 業績評価委員会のメンバーを選考する規程はあるか。
- 学長選考会議の委員は、経営審議会から3人、教育研究審議会から3人選考しており、地方独立行政法人法に基づいている。業績評価委員会においては、ひとつは学長選考会議委員の中から選考、もうひとつは学外理事と監事から選考している。
- 学長選考会議委員の任期は1年か。
- それぞれの委員の任期になる。副学長は2年である。経審会審議会の外部委員は2年、事務局長は4年となる。
- 学長業績評価委員会の委員の決め方について、学長選考会議が示す5名の委員で構成するとあるが、実際は学長選考会議で決定するというのか。
- そうである。
- 選考会議は昨日実施したか。
- 昨日実施し、了解をいただいている。
- 学長の業績は評価後、公表するか。
- 事務局に報告するようになっている。
- 対外的に、また文部科学省へは報告しないか。
- 今回の学長選考は、評価を踏まえながらやったということになるので、マスコミへは考慮すべきと考えている。
- 学長選考結果がHPに公開されている。具体的には、学長候補の推薦理由や、今後の方針等である。
- それ以外にはあるのか。
- マスコミへの情報提供が考えられる。新しい要素を加味し、評価をしながら選考していきたいと考えている。
- 国公立の大学では、8月中旬に文部科学省から審議まとめの結果を受け、それぞれ学長の評価に関してチェックリストが出てくるため、それに基づき、来年度までに対応していく。今回はそれらの先取りをした提案である。
- 他大学を調べたところ、国立大学、公立大学で学長の業績評価を行っている大学は見当たらない。名古屋大学で学長の評価を中間評価として任期の途中でやっているようだが、学長選考会議から教研審と経営審議会の方に評価をしてくださいとお願いするやり方になっている。
- 学長選考会議は、学長選考するとともに解任する機関でもあるため、恒常的な機関として学長選考会議が置かれている。選考するより解任のほうが重要な役割を持っていると認識している。
- 公表のやり方については、実施細則がまだ案の段階のため、そこを含めて業績評価委員会で議論していただきたい。
- 昨日の学長選考会議の中で、学長選考会議の委員長から2点あった。一つは、まず学長が自己評価をする仕組みを検討してほしい、もう一つは、業績評価の表現方法をもう少しわかりやすくしてほしい、ということであったため、再検討することとなった。マスコミ公表も含め、再度議論したうえで、役員会に報告したい。
- 役員会には評価の結果を報告するが、マスコミに報告するルールはあるか。
- 学長が決定した際には公表しているが、新たに評価を設けることと、評価を学長選考に使用することは、改めてPRする意味がある。
- マスコミに言う必要があるか。
- いろいろな新しい取り組みをやっているというPRとしては考えられる。

\*今回の役員会での議論を踏まえ、学長選考会議及び業績評価委員会で検討を進めていくことで了承された

#### 報告1 平成25年度法人評価委員会の評価結果について

<質疑応答>なし

#### 報告2 経営改善の取組みについて

<質疑応答>

- 経費削減によって発生した余剰金の使途はどうするか。
- 理事長や学長が重点的に実施する事業に充当していく予定である。または、予算時に市の財政が厳しい状況にあるので、その一部にも充てていかないといけないと考えている。
- 発生した余剰金の分、運営費交付金が削減されるのではないか。
- そうならないように考えないといけない。市全体で経費削減がカットされているため、その範囲については大学も削減されてもやむを得ないが、それを上回る経営改善があれば、その部分は大学が様々な事業に充当したいと考えている。
- その部分については、特定財源としておくべきではないか。
- そのように検討したい。
- 取り組みの結果、平成27年度予算の枠組みの中で、金額の目途がつけば重点事業の財源に充当できるのではないかと考えている。
- 市の理解を得るためにも、その部分は非常に大事だと思う。

#### 報告3 本学規程等の整理の進め方について

<質疑応答>

- 文部科学省や北九州市から通知や重要な通達があった場合に役員会にどのように反映されるのか、また役員会規程のその他の運用内規「理事長の特命事項」について具体的にどのような内容か。
- 通達事項については大学運営に非常に重要なものと考えられるため、内容自体が役員会の審議事項になると考えている。
- 具体的にはどういうことか。
- 規程に関するものであれば規程改正等、それ以外の部分はその他の運用内規等に関わってくると考えている。
- 行政からの指示通達が必ずこの内容に入るということか。
- 内容にもよる。事務的な手続きであれば役員会に報告、また大学運営に影響するような大きな内容であれば審議することとなる。
- やってくるという理解でよろしいですね。
- 理事長の特命事項については、今まで該当事例がない。
- 役員会規程の大学、学部、学科その他重要な組織は文部科学省の承認となっているか。
- 学部や学科は設置基準において、文部科学省の認可事項になっている。
- その他は認可事項以外の重要な組織か。
- その他は、本学で定めている附属施設や法令に基づく図書館等の附属施設である。学則では附属施設の項目でまとめている。
- 大学を設置する時は文部科学省の設置審議会に諮られるが、その際に必置の施設が定められており、その整備費用は市が負担する。ただし、各大学に裁量として任されている運営上必要な施設の設置に関しては、必ずしも明確な基準があるわけではない。
- 都市政策研究科等の設置はどこで決定したか。

○法人化前なので評議会で決定した。

報告 4 平成 26 年度卒業予定者の就職状況について

< 質疑応答 >

特になし